

確定申告のご準備はお済みですか？

申告受付 **2月18日(月)～3月15日(金)** の平日のみ
 受付時間 8:50～11:30、13:00～15:30
 ※3月3日(日)は、上記の時間に受け付けています
 受付会場 教育会館3階 第1研修室

※期間中、混雑の状況次第では受け付けできない場合がありますので
 あらかじめご了承ください

- 申告に関する注意事項**
- ・医療費控除を申告する場合、誰がどの病院でいくらか支払ったかが分かるよう、集計しておいてください
 - ・収入がない場合には、「無所得の申告書」を提出してください
 - ※申告がない場合、所得証明書の発行ができません
 - ・1月1日に勝山市で生活し、前年中に収入があった方は、**市・県民税の申告**が必要ですが、必要ありません
 - ※ただし、次の方は必要ありません
 - ①確定申告済みの方およびその扶養対象親族
 - ②給与収入のみの方で、給与支払報告書が勤務先から提出済みの方およびその扶養対象親族

控除対象	必要書類
生命・地震保険料	控除証明書
国民年金保険料	控除証明書または領収書
寄付金	領収書
住宅ローン(2年目以降)	借入金年末残高等証明書など
障がい・介護関係	・障害者手帳など各種証明書 ・介護保険料の領収書 ・障害者控除対象認定書

お近くの公民館でご相談ください

巡回相談会の日程

日	時	場所
2月21日(木)	8:30～11:30	平泉寺公民館
2月22日(金)	8:30～15:30	村岡公民館
2月25日(月)	8:30～11:30	北谷公民館
3月1日(金)	8:30～11:30	野向公民館
3月4日(月)	8:30～15:30	荒土公民館
3月5日(火)	8:30～15:30	北郷公民館
3月6日(水)	8:30～15:30	鹿谷公民館
3月7日(木)	8:30～11:30	遅羽公民館
3月8日(金)	8:30～11:30	猪野瀬公民館

税務課(市役所1階) ☎88-8101

次の方は確定申告が必要です

- ①事業をしている
- ②地代や家賃等の収入がある
- ③土地や建物を売った
- ④給与収入が2,000万円を超える
- ⑤2か所以上から給与を受ける
- ⑥給与・退職所得以外に農業や年金等の収入が20万円を超える
- ⑦受給年金で源泉徴収がある
- ⑧中途退職等でまだ年末調整がされていない
- ⑨雑損控除や医療費控除等を受けたい
- ⑩合計所得が38万円を超える

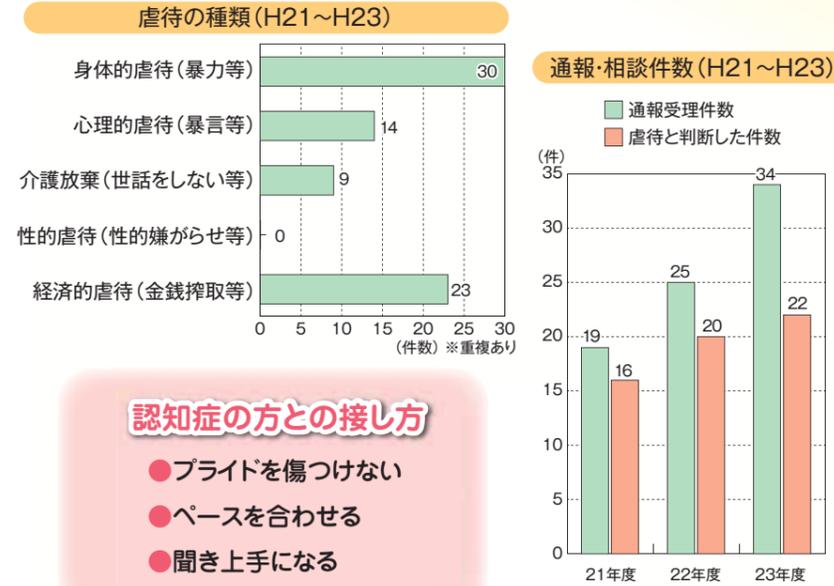
年金受給者は事前にご相談ください

期間 2月7日(木)・8日(金)・12日(火)
 9:00～16:00
 ※12:00～13:00は休み
 ところ 教育会館3階 第1研修室

農業申告はこちらで受け付けます

期間 2月26日(火)～28日(木)
 9:00～16:00
 ※12:00～13:00は休み
 ところ JAテラル越前 勝山研修会館
 (滝波町5丁目)
 ※農業の収入と経費の収支計算は、事前に済ませてください

勝山市の高齢者虐待に関するデータ (健康長寿課調べ)



認知症の方との接し方

- プライドを傷つけない
- ペースを合わせる
- 聞き上手になる

県統計では、虐待を受けた高齢者の8割以上に認知症があるという結果が出ています。認知能力の低下によって、介護者の負担が大きくなっているためと考えられます。虐待を防ぐため、認知症に対する理解が必要です。認知症は脳の病気によって起きる症状であり、病院での治療や次のような対処の仕方によって症状が改善することがあります。

○ **ペースを合わせる**
 自分で行うことは、ゆっくりでもやってみましょう。無理に急かしたり、手に持っている服や靴を奪い取って代わりにやってあげたり、という行為は禁物です。

○ **聞き上手になる**
 認知症の方は、昔話などはよく憶えていることが多いので、ゆっくり時間をとって話を聞きコミュニケーションをとりましょう。

○ **認知症の方との接し方**
 プライドを傷つけない
 高齢者の意思や人格を大切にしましょう。子ども扱いせず、大人の言葉で会話することも大切です。

認知症の方を支える「成年後見制度」

認知症などのために判断能力の不十分な方は、財産を管理したり、介護サービスや施設への入所に関する契約を結んだりすることが難しい場合があります。また、金銭搾取や悪徳商法の被害に遭う恐れもあります。このような方に代わって、財産管理や契約締結などを行うのが「成年後見制度」です。

成年後見の申し立ては家庭裁判所に行うこととなりますが、地域包括支援センター「やすらぎ」では、制度に関するご相談や申し立ての支援を行っていますので、ご利用ください。



出前研修会開催

市では、高齢者虐待防止の取り組みの一環として、出前の研修会を行っています。少しでも多くの皆さまに高齢者虐待防止や認知症について知っていただくため、地域包括支援センター「やすらぎ」の職員が地区サロンや各事業所へ出向き、研修会を行いますので、ご希望の方はご連絡ください。



勝山北部中学校での認知症講座の様子

出前研修内容は
 ○ 高齢者虐待とは
 ○ 勝山市の現状、取り組み
 ○ 認知症とは
 ※時間は60～90分程度、土日夜間もご相談に応じます